

国際漁業資源の現況（総括表）－1－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
クロマグロ	太平洋	世界：1.2 万～1.8 万トン 日本：0.8 万～1.0 万トン	Stock Synthesis (SS) による解析	3.3 マグロ類で一般的に適用される管理基準値(例えば 20%SSB ₀ 及び F _{20%SSB})と照らして、本種資源は乱獲状態でも、過剰漁獲でもない。	具体的な管理基準値は設定されていないが、将来の親魚資源量を 60%以上の確率で 20%SSB ₀ よりも高く保つことを条件として、将来の漁獲シナリオを設定する漁獲戦略が定められている。	WCPFC： 1) 30 kg 未満の小型魚の漁獲量を 5,125 トン以下で管理する。 2) 30 kg 以上の大型魚の漁獲量を 11,869 トン以下で管理する。 3) 南半球の 30 kg 以上の大型魚については、240 トン以下で管理する。 また、2022～2024 年の措置として、 4) 漁獲上限の未利用分について、漁獲上限の 17%までは翌年に繰り越し可能。 5) 将来の産卵資源に与える影響の違いを考慮して、小型魚漁獲上限に 1.47 倍の換算係数を乗じて大型魚に振り替えることが可能。 IATTC：商業漁業については、 1) 2025～2026 年の漁獲量の合計が 12,585 トンを超えないように管理する。 2) これらの漁獲のうち、30 kg 未満の小型魚の漁獲の比率を 50%まで削減するよう努力し、年次会合において前年の操業結果のレビューを行う。 日本国内： 1) ひき縄等の沿岸漁船の承認制及び遊漁を含む漁獲実績報告の義務化、 2) クロマグロ養殖場の登録制及び実績報告の義務化、3) 天然種苗を用いる養殖場数・生け簀の規模の拡大防止等。 2025 年 1 月時点の漁獲枠は小型魚 4,407 トン、大型魚 8,421 トンであり、沿岸漁業の漁獲管理は基本的に都道府県別に行われている。2018 年から「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づく TAC 管理が開始され、2021 年 1 月からは新漁業法に基づく管理に移行している。	WCPFC IATTC ISC	2024 年	2027 年
タイセイヨウ クロマグロ	東大西洋	世界：3.1 万～3.9 万トン 日本：2,524～3,088 トン	ADAPT VPA、 統合モデル ASAP、 統合モデル SS3	$F_{2017-2020} / F_{0.1} = 0.81$ 近年 (2017～2020 年) の漁獲死亡係数に従うと過剰漁獲ではない。	資源量を MSY を達成できるレベルに維持し、かつ、漁獲死亡係数を MSY を達成するレベル以下とする	TAC 2023～2025 年：40,570 トン (日本枠：3,114 トン)	ICCAT	2022 年	2026 年 または 2027 年
	西大西洋	世界：2,208～2,700 トン 日本：406～658 トン	ADAPT VPA 及び 統合モデル SS3	$F_{2018-2020} / F_{0.1} = 0.53$ 近年 (2018～2020 年) の漁獲死亡係数に従うと過剰乱獲ではない。	資源量を MSY を達成できるレベルに維持し、かつ、漁獲死亡係数を MSY を達成するレベル以下とする	TAC：2,726 トン (2023～2025 年) (日本枠：664.52 トン) 115 cm (または 30 kg) 以下の魚の漁獲量制限 (10%以下、国別)、漁場・漁期の制限 (産卵場における産卵親魚の漁獲制限)、漁獲証明制度	ICCAT	2021 年	2026 年 または 2027 年

国際漁業資源の現況（総括表）－2－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
ビンナガ	北太平洋	世界：2.8 万～7.0 万トン 日本：1.6 万～5.6 万トン	統合モデル (SS3) に よる解析	SSB ₂₀₁₈ (雌のみ) : 7.0 万トン SSB _{MSY} (雌のみ) : 2.3 万トン SSB ₂₀₂₁ / SSB _{current F=0} : 0.54 F ₂₀₁₈₋₂₀₂₀ / F _{MSY} : 0.49 2021 年の資源状態は、過剰漁 獲ではなく、乱獲状態でもない	2022 年に IATTC 及び WCPFC で以下の新管理 目標を採択 今後 10 年間にわたり ①SSB を 80%以上の確率で 限界管理基準値より高く維持、 ②総資源量の減耗率を 2006～2015 年平均に維持、 ③F を 50%以上の確率で目標管理基準値と 同等もしくはそれ以下に維持、 ④可能な限り管理する漁獲量及び／もしくは 努力量の変化を緩やかにする	・漁獲努力量を現行水準未満に抑制 (WCPFC、2005 年) ・漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の 20%を下回らないよう漁業を管理 (WCPFC、2014 年) ・漁獲努力量を現行水準未満に抑制 (IATTC、2005 年)	ISC WCPFC IATTC	2023 年	2026 年
	南太平洋	世界：6.8 万～9.2 万トン 日本：1,378～2,573 トン	統合モデル (Multifan-CL)	MSY = 101,100 F ₂₀₁₉₋₂₀₂₂ / F _{MSY} = 0.18 SB ₂₀₁₉₋₂₀₂₂ / SB _{F=0} = 0.48 現在の漁獲は過剰漁獲ではな く、資源も乱獲状態ではないと された	暫定 TRP として資源量を 漁獲がないと仮定した場合の資源量の 50%	・南緯 20 度以南の漁船数を 2005 年または 過去 5 年 (2000～2004 年) の平均以下に抑制。 ・船別漁獲量情報の提出 (南緯 20 度以南水域で 本種を漁獲した船が対象)	WCPFC IATTC SPC	2024 年	2027 年
	インド洋	世界：3.5 万～4.7 万トン 日本：900～2,000 トン	SS3 による解析	SSB _{MSY} : 2.7 万トン SSB ₂₀₂₀ : 4.2 万トン SSB ₂₀₂₀ / SSB _{MSY} : 1.56 F ₂₀₂₀ / F _{MSY} : 0.68 2020 年の資源状態は 乱獲状態でも 過剰漁獲状態でもない。	MSY=4.5 万トン	ビンナガ保存管理措置。 共通項目： 漁船数制限、データ提出義務、 オブザーバープログラム、 暫定リファレンスポイント、他	IOTC	2022 年	2025 年
	北大西洋	世界：28,182～34,922 トン 日本：225～334 トン	非平衡プロダクション モデル (mpb) 及び 統合モデル (SS3)	SSB ₂₀₂₁ / SSB _{MSY} = 2.19 F _{current} / F _{MSY} = 0.45 2021 年の資源状態は、乱獲で なく、過剰漁獲でもない	MSY : 41,955 トン	・入漁隻数の制限 ・TAC : 47,251 トン (2024～2026 年) ・漁獲管理ルールによる管理 ・日本については漁獲量を大西洋全体におけるは え縄によるメバチの漁獲量の 4.5%以下とする 努力義務	ICCAT	2023 年	2026 年 (予定)
	南大西洋	世界：15,478～24,968 トン 日本：912～1,968 トン	ベジアン プロダクションモデル (JABBA)	B ₂₀₁₈ / B _{MSY} = 1.58 F ₂₀₁₈ / F _{MSY} = 0.40 2018 年の資源状態は、過剰漁 獲及び乱獲状態ではない	MSY : 27,264 トン	TAC : 2.8 万トン。うち日本への割当分が 1,630 トン、他国 (ブラジル等) からの移譲分が 300 トン (2023～2026 年漁期)。	ICCAT	2020 年	2026 年 (予定)

国際漁業資源の現況（総括表）－3－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
キハダ	東部太平洋	世界：23.1 万～30.6 万トン 日本：0.1 万～0.2 万トン	統合モデル (SS)	$S_{2020} / S_{MSY} = 1.57$ $P(S_{2020} < S_{MSY}) = 0.12$ $P(S_{2020} < S_{lim}) = 0.00$ $F_{2017-2019} / F_{MSY} = 0.67$ $P(F_{2017-2019} > F_{MSY}) = 0.09$ $P(F_{2017-2019} > F_{lim}) = 0.00$	検討中	以下の措置が 2025～2026 年に適用 (1) まき網漁業 ①72 日間の全面禁漁（ただし、メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長（※ 1）） ②沖合特定区での 1 か月間の禁漁 ③FAD の使用数制限（※ 2） (2) はえ縄漁業 国別メバチ漁獲枠の設定 （我が国漁獲枠は 32,372 トン） (※ 1) 年間の船別メバチ漁獲量が 1,200 トン以上で 10 日間の禁漁期間の延長。 漁獲量が 300 トン増加すること、追加で 3 日間の禁漁期間の延長。 (※ 2) 上限数は船の大きさによって異なる。 例えば魚槽容量 182 m ³ 以下の船の上限数は 50 基、363 m ³ 以下の船の上限数は 85 基、1,199 m ³ 以下の船の上限数は 210 基、1,200 m ³ 以上の船の上限数は、340 基。	IATTC	2020 年	2025 年以降
	中西部太平洋	世界：68.8 万～75.4 万トン 日本：4.4 万～5.5 万トン	統合モデル (Multifan-CL) による解析	$SB_{2021} : 280 \text{ 万トン}$ $SB_{F=0} : 560 \text{ 万トン}$ $(SB_{2018-2021} / SB_{F=0} = 0.47)$ $F_{2017-2020} / F_{MSY} = 0.50$ 2021 年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない	暫定値： 2012～2015 年の 平均減耗率 ($SB_{2012-2015} / SB_{F=0}$)	まき網（熱帯水域） ・FAD 操業禁止 1.5 か月（7～8 月中旬） + 公海 FAD 操業禁止追加 1 か月（4～5 月もしくは 11～12 月） ・公海 FAD 操業禁止措置は、キリバスの排他的経済水域に隣接する公海でキリバス旗を掲揚する船舶、及び 特定の公海で操業するフィリピンの船舶に適用されない ・FAD 操業禁止は、本船以外の船 (tender vessel 等) にも適用される ・FAD 数規制 (1 隻あたり常時 350 基以下) : 全条約水域に適用。 ・排他的経済水域内での操業日数制限 (我が国の操業日数は 1,500 日) ・公海上での操業日数の制限 (我が国の操業日数は 121 日) ・島嶼国とインドネシアを除く加盟国の大型冷凍船の隻数制限 ・海洋生物の絡まりを防ぐため、FAD への網地等の使用禁止。 はえ縄 ・メバチの漁獲量制限 (我が国の漁獲枠は 18,265 トン)	WCPFC	2023 年	2026 年
	インド洋	世界：40 万～45 万トン 日本：925～2,510 トン	SS3 による解析 漁獲動向、はえ縄・まき網漁業 CPUE、サイズデータ、生物情報、及び標識データ等により水準と動向を評価。	$SSB_{2023} / SSB_{MSY} = 1.32$ 、 $F_{2023} / F_{MSY} = 0.75$ 資源状況は減少傾向にあったが近年増加傾向で、漁獲量・資源量ともに MSY レベルを維持できる状況にある	MSY : 42.1 万トン	キハダ資源回復措置 (国別漁獲制限・違反に対する削減措置)、まき網 (FAD・支援船) 管理措置。各魚種共通の管理措置 (決議) として、漁船数制限、義務提出データ (ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び漁獲量報告)、オブザーバープログラム等がある。	IOTC	2024 年	2027 年
	大西洋	世界：12.2 万～15.4 万トン 日本：0.3 万～0.7 万トン	統合モデル (Stock Synthesis 3)	$SSB_{2022} / SSB_{MSY} : 1.37$ $F_{2022} / F_{MSY} : 0.89$ 2022 年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない	MSY : 12.1 万トン	TAC (11 万トン) 条約区域全体での 45 日間の FAD 禁漁 (2025 年) FAD 数制限 300 基/隻 (2025 年)、 288 基/隻 (2026～2027 年)	ICCAT	2024 年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－4－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
メバチ	東部太平洋	世界：6.7 万～10.5 万トン 日本：0.3 万～0.6 万トン	統合モデル (SS)	$S_{2024} / S_{MSY} = 1.05$ $P(S_{2024} < S_{MSY}) = 0.46$ $P(S_{2024} < S_{lim}) = 0.002$ $F_{2021-2022} / F_{MSY} = 0.79$ $P(F_{2021-2022} > F_{MSY}) = 0.25$ $P(F_{2021-2022} > F_{lim}) = 0.001$ MSY レベルの 点推定値に基づいた判断では 過剰漁獲状態ではあるが、 乱獲状態ではない	検討中	以下の措置が 2022～2024 年に適用 (1) まき網漁業 ①72 日間の全面禁漁（ただし、メバチの漁獲量に 応じて禁漁期間を延長（※1）） ②沖合特定区での 1 か月間の禁漁 ③集魚装置（FAD）の使用数制限（※2） (2) はえ縄漁業 国別メバチ漁獲枠の設定 （我が国漁獲枠は 32,372 トン） （※1）年間の船舶メバチ漁獲量が 1,200 トン 以上で 10 日間の禁漁期間の延長。 漁獲量が 300 トン増加することに、 追加で 3 日間の禁漁期間の延長。 2022 年については、2017～2019 年平均の メバチ漁獲量が 1,200 トンを超過していた まき漁船について、一律 80 日間の禁漁期間。 （※2）上限数は船の大きさによって異なる。 例えば魚槽容量 1,200 m ³ 以上の船の上限数は、 340 個。	IATTC	2024 年	2027 年
	中西部太平洋	世界：13.7 万～15.4 万トン 日本：1.2 万～1.5 万トン	統合モデル (Multifan-CL)	$SB_{2021} : 70$ 万トン、 $SB_{F=0} : 195$ 万トン $(SB_{2018-2021} / SB_{F=0} = 0.35)$ $F_{2018-2021} / F_{MSY} = 0.59$ 2021 年の資源状態は、 過剰漁獲ではなく、 乱獲状態でもない	暫定値：2012-2015 年の平均減耗率 ($SB_{2012-2015} / SB_{F=0}$)	まき網（熱帯水域） ・FAD 操業禁止 1.5 か月（7～8 月中旬） + 公海 FAD 操業禁止追加 1 か月 （4～5 月もしくは 11～12 月） ・公海 FAD 操業禁止措置は、キリバスの排他的経 済水域に隣接する公海でキリバス旗を掲揚 する船舶、及び 特定の公海で操業するフィ リピンの船舶に適用されない ・FAD 操業禁止は、本船以外の船（tender vessel 等）にも適用される ・FAD 数規制（1 隻あたり常時 350 基以下）： 全条約水域に適用。 ・排他的経済水域内での操業日数制限 （我が国の操業日数は 1,500 日） ・公海上での操業日数の制限 （我が国の操業日数は 121 日） ・島嶼国とインドネシアを除く加盟国の 大型冷凍船の隻数制限 ・海洋生物の絡まりを防ぐため、 FAD への網地等の使用禁止。 はえ縄 ・メバチの漁獲量制限 （我が国の漁獲枠は 18,265 トン）	WCPFC	2023 年	2026 年

国際漁業資源の現況（総括表）－5－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
メバチ	インド洋	世界：8.0 万～10.5 万トン 日本：3,200～4,200 トン	SS3 による解析 漁獲量、まぐろはえ縄 漁業 CPUE 及び生物情 報により水準と動向を 評価	$SSB_{2021} / SSB_{MSY} = 0.90$ $F_{2021} / F_{MSY} = 1.43$ 過剰漁獲状況かつ乱獲状況	MSY：9.6 万トン	メバチ管理措置： MP に基づく TAC の設定、 2024～2025 年の TAC 80,583 トン、 主要国・地域への漁獲上限の設定 FAD 管理措置： FAD 設置数及び取得数の制限、 まき網支援船の制限等 一般的措置： 漁船数制限、義務提出データ、ログブックによる 漁獲量・漁獲努力量報告、 オブザーバープログラム、他	IOTC	2022 年	2025 年
	大西洋	世界：4.7 万～7.5 万トン 日本：0.9 万～1.4 万トン	統合モデル (SS3) に よる解析	$F / F_{MSY} = 0.63 \sim 1.35$ (中央値 1.00) $SSB / SSB_{MSY} = 0.71 \sim 1.37$ (中央値 0.94) 2019 年の資源状態は、過剰漁 獲ではないが、乱獲状態である	MSY：7.2 万～10.6 万トン (2021 年の漁獲量：4.6 万トン)	OTAC 2025 年：7.3 万トン（日本：1.39 万トン） OFAD 操業の禁漁期 2025 年：条約区域全体で 45 日間 OFAD 数制限 1 隻あたり 300 基まで（2025 年） 1 隻あたり 288 基まで（2026 年～2027 年）	ICCAT	2021 年	2025 年
ミナミマグロ		世界：15,630～17,251 トン 日本：5,851～6,452 トン	漁法別漁獲量、 はえ縄 CPUE、 年齢・体長組成データ、 航空目視調査による 加入量指数、 CKMR による 遺伝データ、 GT による 標識再捕データ等、 複数の情報を CCSBT が独自に開発 した統合型資源評価モ デルによって評価	初期 SSB の 23% MSY を産出する SSB の 85% MSY を与える漁獲量の 46% 10 歳以上の資源量は 247,963～283,275 トン 2022 年時点、従前の暫定管理 目標はほぼ達成、 管理目標に向けて順調に回復	初期親魚資源量の 30%水準（ほぼ B_{MSY} 水準と 同じ）を 2035 年までに 50%の確率で達成す る。ただし、2035 年までに 20%水準を 70%の 確率で達成することも必要。	TAC の設定： 2024～2026 年漁期の TAC は毎年 20,647 トン (日本 7,247 トン) 漁獲証明制度	CCSBT ICCAT IOTC WCPFC	2023 年	2026 年

国際漁業資源の現況（総括表）－6－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
メカジキ	北太平洋	北太平洋 世界：7,004～8,993 トン 日本：4,425～6,098 トン	統合モデル (SS3) による解析	B ₂₀₂₁ : 88,755 トン SSB ₂₀₂₁ : 35,778 トン、 SSB _{MSY} : 16,388 トン (SSB ₂₀₂₁ /SSB _{MSY} : 2.18) F ₂₀₂₁ /F _{MSY} : 0.5 2021 年の資源状態は、 過剰漁獲ではなく、 乱獲状態でもない	F _{MSY} : 0.18	年間の漁獲量が 200 トンを超える漁業は、 北緯 20 度以北の海域において 2008～2010 年の努力量を上回らないこと	ISC WCPFC IATTC	2023 年	2028 年
	インド洋	世界：2.5 万～3.5 万トン 日本：353～502 トン	統合モデル (SS3)	SB ₂₀₂₁ / SB _{MSY} = 1.39 F / F _{MSY} = 0.60 2021 年の資源状態は、 乱獲状態ではなく、 過剰漁獲状態ではない。	最大持続生産量(MSY) : 約 3.0 万トン	・管理方策 MP ・資源量減少が懸念される南部域の モニタリング強化 ・オブザーバープログラム実施 ・漁獲量・漁獲努力量収集 ・義務データ提出 その他は「メバチ(インド洋)」参照のこと	IOTC	2023 年	2026 年
	北大西洋	世界：9,785～12,611 トン 日本：315～610 トン	ベジアンプロダクションモデル (JABBA) と 統合モデル (SS3) の結果を 等ウェイトで統合した結果	B ₂₀₂₀ : 62,553 トン B ₂₀₂₀ /B _{MSY} = 1.08 F ₂₀₂₀ /F _{MSY} = 0.80 2020 年の資源状態は、 乱獲状態ではなく、 過剰漁獲状態ではない	目標値 : B _{MSY} B _{MSY} : 57,919 トン	・管理手続き (MP) による管理 ・2025～2027 年の TAC を 14,769 トン、 日本の割当は年間 842 トンとする。 ・下顎叉長 125 cm/体重 25 kg 未満の個体の水揚量を 15%以下に抑えるか、 下顎叉長 119 cm/体重 15 kg 未満の個体の水揚量を 0%にする (投棄量の評価を含む)。	ICCAT	2022 年	2027 年
	南大西洋	世界：8,212～10,091 トン 日本：480～648 トン	ベジアンプロダクションモデル (JABBA)	B ₂₀₂₀ : 57,474 トン B ₂₀₂₀ / B _{MSY} = 0.77 F ₂₀₂₀ / F _{MSY} = 1.03 2020 年の資源状態は、 乱獲状態にあり、 過剰漁獲が発生している	目標値 : B _{MSY} B _{MSY} : 74,641 トン	・2023～2026 年の TAC を 10,000 トン、 日本の割当は 901 トンとする。 ・下顎叉長 125 cm/体重 25 kg 未満の個体の水揚量を 15%以下に抑えるか、 下顎叉長 119 cm/体重 15 kg 未満の個体の水揚量を 0%にする (投棄量の評価を含む)。	ICCAT	2022 年	2027 年
マカジキ	中西部 北太平洋	世界：1,584～2,524 トン 日本：862～1,510 トン	統合モデル (SS3.30)	B ₂₀₂₀ : 7,339 トン SSB ₂₀₂₀ : 1,696 トン、 20%SSB _{F=0} : 3,660 トン (SSB ₂₀₂₀ /20%SSB _{F=0} : 0.46) F ₂₀₂₀ /F _{20%SSB_{F=0}} : 1.09 2020 年の資源状態は、過剰漁獲かつ、 乱獲状態である	暫定的な資源回復目標を、2034 年までに少なくとも 60%の確率で 20%SSB _{F=0} を達成すること	各国・地域が漁獲量を、2000～2003 年の 最高漁獲量から 60%削減	WCPFC ISC	2023 年	2027 年
ニシマカジキ	大西洋	世界：164～287 トン 日本：3～12 トン (いずれもラウンドスケールスピアフィッシュが混入している と考えられる)	ベジアンプロダクションモデル (JABBA) と 統合モデル (SS3) の結果を 等ウェイトで統合した結果	B ₂₀₁₇ /B _{MSY} = 0.58 F ₂₀₁₇ /F _{MSY} = 0.65 2017 年の資源状態は、 過剰漁獲ではないが 乱獲状態である	MSY (1,495 トン : 1,316～1,745 トン) 水準の 資源量 (B _{MSY})	・2020 年以降の陸揚げ限度量 355 トン (日本の割当量は 35 トン) ・スポーツフィッシングについて オブザーバー乗船 (5%)、サイズ規制、 漁獲物の売買禁止	ICCAT	2019 年	2025 年
クロカジキ	太平洋	世界：14,439～19,535 トン 日本：1,900～2,845 トン	統合モデル (SS3.30)	SSB ₂₀₁₉ : 24,279 トン、 SSB _{MSY} : 20,677 トン (SSB ₂₀₁₉ /SSB _{MSY} : 1.17) F ₂₀₁₉ /F _{MSY} : 0.48 2019 年の資源状態は、 過剰漁獲ではなく、 乱獲状態でもない	検討中	検討中	WCPFC ISC IATTC	2021 年	2026 年
	大西洋	世界：1,789～2,514 トン 日本：292～483 トン	ベジアンプロダクションモデル (JABBA) と 統合モデル (SS3) の結果を 等ウェイトで統合した結果	B ₂₀₂₂ /B _{MSY} = 0.67 F ₂₀₂₂ /F _{MSY} = 0.91 2022 年の資源状態は 乱獲状態であるが、 過剰漁獲状態でない	MSY : 目標値 3,331 トン水準の資源量 (B _{MSY})	・2020 年以降の陸揚げ限度量 1,670 トン (日本の割当量 328.1 トン) ・スポーツフィッシングについて オブザーバー乗船 (5%)、サイズ規制、 漁獲物の売買禁止	ICCAT	2024 年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－7－

魚 種	海 域	最近 5 年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態（資源評価結果）	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
カツオ	東部太平洋	世界：29.0 万～38.8 万トン 日本：18～33 トン	統合モデル（SS）による解析	SBR: 0.43 現在の SBR は 限界管理基準値（0.3）及び 目標管理基準値（0.077）を上回る $F_{current}/F_{target} : 0.87$ 近年（2017～2019 年）の 漁獲量は目標管理基準値を下回る 当該資源は乱獲状態でも過剰漁獲でもない	検討中	特定の措置はなし（メバチ・キハダの保存管理措置として、以下の措置がまき網漁業に対し導入されている（2022～2024 年に適用）） ①72 日間の全面禁漁（メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長） ②沖合特定区での 1 か月の禁漁 ③FAD の使用数制限（2022 年から 2024 年にかけて段階的に削減）	IATTC	2024 年	未定
	中西部太平洋	世界： 163.1 万～204.4 万トン 日本：16.8 万～22.7 万トン	統合モデル（Multifan-CL）	$F_{recent}/F_{MSY} : 0.32$ (2017～2020 年) $SB_{recent}/SB_{MSY} : 2.98$ (2018～2021 年) 資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない。	産卵親魚量の減耗率（漁獲がなかったと仮定した産卵親魚量に対する産卵親魚量の割合）50.5%を維持する	2024～2026 年のカツオの保存管理措置； 漁獲管理ルールに基づき 2024～2026 年の各漁業の漁獲量及び努力量の水準は、まき網は 2012 年の努力量、 竿釣り は 2001～2004 年の平均努力量、 はえ縄及びフィリピン・インドネシア周辺海域の漁業は 2016～2018 年の平均漁獲量に対して 1.0（等量）とすべきこと。 また、この水準を上回った場合には保存管理措置が修正されるとの規定の追加が合意されている	WCPFC	2022 年	2025 年
	インド洋	世界：55 万～69 万トン 日本：4～506 トン	統合モデル（SS）による解析	$SSB_{2022} : 114.3$ 万トン $SSB_{2022}/SSB_{MSY} : 2.30$ $F_{2022}/F_{MSY} : 0.49$ 2022 年の資源状態は過剰漁獲ではなく乱獲状況でもない。	初期資源量の 40%（MSY レベル）	・漁獲量制限：63 万トン（2024～2026 年） ・HCR（2027 年以降は MP）による漁獲量制限 ・まき網支援船数制限 ・DFAD 規制（使用数制限、関連情報提出、生分解性素材使用、他） 共通の管理措置：漁船数制限、義務提出データ（ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び漁獲量報告）、オブザーバープログラム等	IOTC	2023 年	2026 年（予定）
	大西洋	世界：23.2 万～28.9 万トン 日本：1.9～4.8 トン	プロダクションモデル（JABBA） 齢構成モデル（SS3）	$B_{2020}/B_{MSY} = 1.60$ （東部） $F_{2020}/F_{MSY} = 0.63$ （東部） $B_{2020}/B_{MSY} = 1.60$ （西部） $F_{2020}/F_{MSY} = 0.41$ （西部） 東部西部ともに 2020 年の資源状態は、過剰漁獲及び乱獲状態ではない	MSY 東部：216,617 トン 西部：35,277 トン	漁船登録 FAD 操業の禁漁区・禁漁期、FAD 数制限	ICCAT	2022 年	2025 年（予定）

国際漁業資源の現況（総括表）－8－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
ヨシキリザメ	北太平洋	世界：18,124～27,816 トン 日本：5,515～7,583 トン	統合モデル (SS)	$SSB_{2020} / SSB_{MSY} = 1.17$ $F_{2017-2019} / F_{MSY} = 0.445$ 2020 年の資源状態は乱獲状態 でなく、過剰漁獲状態でもない	検討中	漁獲物の完全利用等 はえ縄漁業の漁具規制 はえ縄漁業における管理計画策定 (水揚げ量上限等)	IATTC WCPFC ISC CITES	2022 年	2027 年
	南太平洋	世界：調査中 日本：104～499 トン	統合モデル (SS)	$SB_{2017-2020} / SB_{MSY} = 1.64$ $F_{2017-2020} / F_{MSY} = 0.65$ 資源状態は、乱獲状態でなく、 過剰漁獲状態でもない	検討中		WCPFC SPC CCSBT CITES	2022 年	未定
	インド洋	世界：2.3 万～3.0 万トン 日本：244～485 トン	統合モデル (SS)	$SB_{2019} / SB_{MSY} = 1.387$ $F_{2019} / F_{MSY} = 0.643$ 2019 年の資源状態は、 乱獲状態でなく、 過剰漁獲でもない	検討中	漁獲物の完全利用等	IOTC CCSBT CITES	2021 年	2025 年
	北大西洋	世界：2.1 万～2.7 万トン 日本：1,608～3,740 トン	統合モデル (SS3) および JABBA による解析	$MSY : 32,689 \text{ トン}$ $B_{2021} / B_{MSY} : 1.00$ $F_{2021} / F_{MSY} : 0.70$ 2021 年の資源状態は、 過剰漁獲ではなく、 MSY 水準である	検討中	漁獲物の完全利用、 TAC : 30,000 トン (日本 : 3,055 トン)	ICCAT CITES	2023 年	未定
	南大西洋	世界：3.1 万～3.9 万トン 日本：902～2,338 トン	統合モデル (SS3) および JABBA による解析	$MSY : 27,711 \text{ トン}$ $B_{2021} / B_{MSY} : 1.29$ $F_{2021} / F_{MSY} : 1.03$ 2021 年の資源状態は、 過剰漁獲であるが、 乱獲状態ではない	検討中	漁獲物の完全利用、 TAC : 27,711 トン (日本 : 1,520 トン)	ICCAT CCSBT CITES	2023 年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－9－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
アオサメ	北太平洋	世界：838～1,448 トン 日本：457～842 トン	ベイズ型状態空間型 余剰生産量モデルに よる解析	$D_{2019-2022} / D_{MSY} : 1.17$ $U_{2018-2021} / U_{MSY} : 0.34$ 2022 年の資源状態は、 過剰漁獲でも 乱獲状態でもない	検討中	漁獲物の完全利用等	FAO IATTC WCPFC ISC CITES	2024 年	2029 年
	南太平洋	世界：調査中 日本：0～48 トン	統合モデル (SS3) による 解析	$B_{2020} / B_{MSY} : \text{不明}$ $F_{2020} / F_{MSY} : 0.64$ 2020 年の資源状態は不明であ るが、過剰漁獲ではない可能性 がある	検討中	漁獲物の完全利用等	FAO WCPFC CCSBT CITES	2022 年	2027 年 (情報量が少な い資源評価手法 もしくは 漁業データの 分析)
	インド洋	世界：678～1,072 トン 日本：2～63 トン	ベイズ型 プロダクションモデル	乱獲状態 ($B_{2022} / B_{MSY} = 0.96$) かつ 過剰漁獲状態 ($F_{2022} / F_{MSY} = 1.65$)	検討中	漁獲物の完全利用等	FAO IOTC CCSBT CITES	2024 年	2027 年
	北大西洋	世界：20～1,829 トン 日本：0～4 トン	ベジアンサープラス プロダクションモデル (BSPM (BSP2-JAGS、 JABBA)) 及び 統合モデル (SS) による 解析	$B_{2015} / B_{MSY} : 0.57 \sim 0.95$ $F_{2015} / F_{MSY} : 1.93 \sim 4.38$ 2015 年の資源状態は、 過剰漁獲であり 乱獲状態である	MSY	漁獲物の完全利用等 原則所持禁止 (2022～2023 年) 毎年の漁獲許容量を上限 250 トンとし、 死亡投棄量がこれを超えた場合、 許容保持量はゼロ (2024 年以降、次回の検討まで)	FAO ICCAT CITES	2019 年 (統合モデル アップ デート)	2025 年
	南大西洋	世界：763～2,849 トン 日本：0～53 トン	BSPM (BSP2-JAGS、 JABBA、CMSY) による解 析	$B_{2015} / B_{MSY} : 0.65 \sim 1.75$ $F_{2015} / F_{MSY} : 0.86 \sim 3.67$ 2015 年の資源状態は、 過剰漁獲であり乱獲状態の 可能性がある (不確実性が高い)	MSY	漁獲物の完全利用等	FAO ICCAT CITES CCSBT	2017 年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－10－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
アブラ ツノサメ	日本周辺	世界：調査中 日本：2,061～2,433 トン	かけまわし及び 底はえ縄の 標準化 CPUE により 水準と動向を評価	1 が平均値となるように基準 化した際の標準化 CPUE の値 は、かけまわしでは 0.53、底は え縄では 0.66 標準化 CPUE を 過去の最大値から 0 の間で 3 等分し、上から 高位、中位、低位とした場合、 いずれの漁法でも 資源の水準は中位、 動向は かけまわしでは減少、 底はえ縄では横ばい	検討中	検討中	なし	2023 年 (漁獲量・ CPUE モニタリ ング)	未定
ネズミサメ	北太平洋	世界：調査中 日本：2,523～3,448 トン	未実施	調査中	検討中	漁獲物の完全利用等	ISC WCPFC	未実施	未定
ニシ ネズミサメ	北西大西洋	世界：6～12 トン 日本：0 トン	ICM 及び ERA (SAFE アプローチ) による解 析	$B_{2018} / B_{MSY} : 0.57$ $F_{2010-2018} / F_{MSY} : 0.413$ 2018 年の資源状態は、 乱獲状態であるが、 過剰漁獲の可能性は低い	MSY	漁獲物の完全利用等 生きた状態で混獲された場合の放流義務 ・我が国では、かつお・まぐろ漁業に おける採捕を禁止 ・国内漁獲量制限 (スウェーデン、EU、ウルグアイ、 英国：0 トン) ・対象漁業の禁止 (カナダ、ノルウェー、アイスランド)	ICCAT NAFO CITES	2020 年	未定
	北東大西洋		SPiCT による解析	$B_{2021} / B_{MSY} : 0.464$ $F_{2021} / F_{MSY} : 0.013$ 2021 年の資源状態は、 乱獲状態であるが、 過剰漁獲の可能性は低い			ICCAT ICES CITES	2022 年	未定
	南西大西洋	世界：0 トン 日本：0 トン	ERA (SAFE アプローチ) による解析	B_{2018} / B_{MSY} ：不明 $F_{2010-2018} / F_{MSY} : 0.113$ 資源状態(2018 年)は 不明であるものの、 乱獲のリスク(2010～2018 年) は極めて低い			ICCAT CCSBT CITES	2020 年	未定
	南東大西洋								
	その他南半球	世界：調査中 日本：0～3.5 トン	MIST によるリスク評価	南半球全体で見ると、 本系群に対する漁獲強度は 非常に低い(絶滅を引き起こ すインパクトの 9%以下)。 本系群の資源状態は不明。 乱獲のリスクは極めて低い。 (WCPFC 2017)	検討中	漁獲物の完全利用等	ICCAT IOTC WCPFC IATTC CCSBT CITES	2017 年	予定なし

国際漁業資源の現況（総括表）－11－

魚 種	海 域	最近 5 年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態（資源評価結果）	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
ウバザメ	日本周辺	世界：調査中 日本：なし	未実施	検討中	なし	なし	FAO CITES	なし	予定なし
ホホジロザメ	日本周辺	世界：調査中 日本：年間 1～2 個体程度の出現が報告されている	地域によって限定的に個体数推定が行われている	個体群豊度推定により増加傾向（北西大西洋、1990 年以降） 標識再捕法による個体数推定では増加傾向（カリフォルニア中央部、2011～2018 年） 遺伝解析により親魚資源量は安定（オーストラリア東部、2010～2013 年）	なし	なし	FAO CITES	なし (日本国内) 2014 年 (北西大西洋) 2021 年 (カリフォルニア中央部) 2020 年 (オーストラリア東部)	予定なし
ジンベエザメ	日本周辺	世界：調査中 日本：年間数個体程度が定置網等に迷入	リスク評価 (インド太平洋個体群)	太平洋のまき網による混獲リスク評価により絶滅確率 8%以下 (2006～2016 年)	なし	まき網の作業前にジンベエザメを視認した場合は、近傍で作業を行わない (WCPFC、IOTC、IATTC、ICCAT) 船上保持の禁止 (ICCAT)	CITES WCPFC IOTC IATTC CCSBT ICCAT	2018 年	予定なし
オナガザメ類	全水域	世界：8,600～12,929 トン 日本：37～94 トン	MIST (maximum impact sustainable threshold) に基づくリスク評価による検討 (太平洋ハチワレ) 統合モデルを用いた北米西海岸のマオナガ個体群の資源評価 (北東太平洋：Teo <i>et al.</i> 2018)	漁業の影響が MIST を上回るリスク： 20～40% (太平洋ハチワレ) 北米西海岸のマオナガ個体群に対して推定された漁獲圧の強さは、乱獲状態の指標となる値を大きく下回り、2014 年時点の親魚量は開発前のレベルの 62% (MSY 水準に相当する親魚量を大きく上回る) と推定された。 本系群は乱獲状態になく過剰漁獲の状態にもない (北東太平洋：Teo <i>et al.</i> 2018)	検討中	船上保持禁止 (ICCAT (ハチワレ)、IOTC (全種)) 漁獲物の完全利用等 (ICCAT (ハチワレ以外)、WCPFC)	FAO ICCAT IOTC WCPFC CCSBT CITES	2017 年 (太平洋ハチワレ) 2018 年 (北米西海岸のマオナガ個体群)	2026 年 (インド洋ハチワレ・ニタリ)
ヨゴレ	全水域	世界：調査中 日本：0～130 個体	統合モデル (中西部太平洋) による解析	中西部太平洋 $F_{current} / F_{MSY} : 2.67$ $SB_{current} / SB_{MSY} : 0.09$ 2016 年の親魚量は乱獲状態であり、過剰漁獲である	検討中	船上保持禁止	ICCAT IATTC WCPFC IOTC CITES	中西部太平洋 2019 年	インド洋 2025 年 中西部太平洋 2025 年
ミズワニ	全水域	世界：調査中 日本：0～2,271 個体	未実施	未実施	なし	なし	なし	なし	なし
クロトガリザメ	全水域	世界：調査中 日本：0～680 個体	動的プロダクションモデル (中西部太平洋) による解析	(中西部太平洋) $N_{current} / K : 0.44$ $U_{current} / U_{catch} : 0.13$ 2019～2020 年の資源が過剰漁獲である可能性は非常に低く、恐らく乱獲状態ではない	検討中	船上保持禁止 (ICCAT、WCPFC) 漁獲物の完全利用等 (IATTC、IOTC) まき網における船上保持禁止 (IATTC) はえ縄漁獲量・小型個体の漁獲量制限 (IATTC)	IATTC ICCAT IOTC WCPFC CITES	2024 年 (中部太平洋)	インド洋 2026 年 中西部太平洋 2029 年

国際漁業資源の現況（総括表）－12－

魚 種	海 域	最近 5 年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態（資源評価結果）	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
イシイルカ	太平洋 日本海 オホーツク海	世界：なし 日本：0～4 頭 （イシイルカ型） 100～928 頭 （リクゼンイルカ型）	ライントランセクト法に基づく 目視調査データ解析 から資源量を推定	イシイルカ型：17.4 万頭 リクゼンイルカ型：17.8 万頭 現在の捕獲頭数は許容漁獲頭数を大幅に下回っていることから過剰漁獲でも乱獲状態でもない	現在の資源水準の維持	操業海域の道県知事による許可制（体色型別捕獲枠、年間 5～6 か月の漁期、捕獲統計）	水産庁 漁業道県	1991 年 2007 年 2015 年	検討中
ツチクジラ	太平洋 日本海 オホーツク海	世界：なし 日本：19～39 頭	ライントランセクト法に基づく 目視調査データ解析 から資源量を推定	・太平洋沿岸（北海道～房総）：4,301 頭（2017 年） ・日本海東部：2,098 頭（2018 年） ・オホーツク海南部：660 頭（310～1,000 頭、1983～1989 年）（過小推定の可能性大） 【資源水準】 現在、資源量推定値の更新作業中であり、資源水準は調査中とした。 【資源動向】 資源動向は横ばいと考えられるが、更新された資源量推定値を基に再検討が必要である。	現在の資源水準の維持	・2023 年の年間捕獲枠 66 頭（日本海 10 頭、オホーツク海 4 頭、太平洋 52 頭） ・洋上解体禁止と鯨体処理場の指定（北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町） ・農林水産大臣による許可制（許可隻数 5 隻） ・衛星を利用した船舶位置の確認	農林水産省	2023 年	未定
ミンククジラ	オホーツク海 北西太平洋	世界：なし 日本：58～95 頭	Hitter・Fitter 法、RMP による解析	初期資源量に対する現存資源量の割合は 54%以上（RMP のもとに捕獲可能量算出が可能レベル）。 雌の資源量が初期資源量の 70%以上であることから、資源水準は高位。 Hitter・Fitter 法により資源は増加傾向を示すことから資源動向は増加と判断	初期資源量の 54%以上の資源水準を維持できる値	・農林水産大臣による許可制（許可隻数：基地式捕鯨業 5 隻、母船式捕鯨業 1 船団） ・年間捕獲枠の設定（142 頭（2024 年）） ・監督員による捕獲頭数管理 ・洋上解体の禁止と鯨体処理場の指定（北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町）（基地式捕鯨業のみ） ・衛星を利用した船舶位置の確認	農林水産省 IWC	2022 年	2027 年に予定
クロミンククジラ	南極海 南半球	世界：なし 日本：0～333 頭	統計的年齢別捕獲頭数モデル（SCAA）	南緯 60 度以南の海水域を除く南極海全域における資源量 1985/86～1990/91 年：72 万頭 1992/93～2003/04 年：52 万頭 *南緯 60 度以北、海水域内にも相当数が分布。 資源量に対する漁獲率が低いと推測され、再生産力の指標となる妊娠周期も他種に比較し短いことから資源水準はおそらく高位であり、SCAA により推定した資源量の推移の結果を鑑みても近年の資源動向は横ばいと考えられる。	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定	商業捕鯨モラトリアムが継続中	IWC	2014 年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－13－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
ニタリクジラ	北西太平洋	世界：なし 日本： 最大 187 頭／年 (2019～ 2024 年)	船舶による目視調査から 推定した最新の資源 量推定値	北太平洋ニタリクジラ管理 海区の 2021 年の推定資源量 16,518 頭 初期資源量に対する現存資源 量の割合は 54%以上 (RMP の もと捕獲可能量算出が可能な レベル) RMP に基づく捕獲可能量の算 出過程におけるシミュレーシ ョンを通して、 本系統の資源水準は中位以上 にあり、資源動向は増加傾向に あると判断	初期資源量の 60%以上の資源水準を維持できる値	・農林水産大臣による許可制 (許可隻数：母船式捕鯨業 1 船団 (母船 1 隻、 独航船 3 隻)、基地式捕鯨業 5 隻、) ・洋上解体の禁止と鯨体処理場の指定 (北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、 宮城県石巻市、千葉県南房総市、 和歌山県太地町) ・水産庁職員による捕獲頭数管理 ・衛星を利用した船舶位置の確認 ・DNA 登録及び市場調査による違法捕獲物の 市場流入防止	農林水産省 IWC	2019 年	2031 年 までに実施予定
シロナガスクジラ	南極海 南半球	なし	ロジスティックモデル を用いた 個体群動態解析 (Branch 2008) による 資源動向と 最新の資源量推定値	最新の資源量：2018/2019 年 時点で 2,050 頭 (暫定値とし て IWC で合意) 資源水準：初期資源量 (256,000 頭) の 1%に満たず極めて低位 資源動向：過去最低の 資源量 (395 頭) からは 増加したが近年は横ばい	商業捕鯨モラトリウムが継続中であり、未設定	商業捕鯨モラトリウムが継続中	IWC	2008 年 (2022 年に暫 定値に更新。 現在は資源評 価作業中)	未定
イワシクジラ	北西太平洋	世界：なし 最大 25 頭／年 (2020-2024 年)	船舶による目視調査 から推定した 最新の資源量推定値	北太平洋全域における資源量 55,929 頭 初期資源量の 3 分の 2 より上にあり、 資源水準は中位以上には あるものと考えられる	初期資源量の 60%以上の資源水準を維持できる値	・農林水産大臣による許可制 (許可隻数：母船式捕鯨業 1 船団) ・TAC 配分数量を設定 (25 頭/2024 年) ・監督員による捕獲頭数管理 ・衛星を利用した船舶位置の確認 ・DNA 登録及び市場調査による違法捕獲物の市 場流入防止	農林水産省 IWC	2024 年	2031 年までに 実施予定
スナメリ	日本周辺	世界：詳細は不明、 各地で混獲あり 日本：商業捕獲はないが 混獲あり (19.4 頭／年)	主として航空目視調査 データによる資源量推 定に基づく	・仙台湾～東京湾系群のうち 仙台湾～房総半島東岸： 1,491 頭 ・伊勢湾・三河湾系群：3,920 頭 ・瀬戸内海～豊瀬系群のうち 瀬戸内海：10,441 頭 ・大村湾系群：168 頭 ・有明海・橘湾系群：3,000 頭 瀬戸内海では顕著に資源量 推定値が増大したものの、 伊勢湾・三河湾系群、大村湾 系群、有明海・橘湾系群では 優位な資源量の変化は 見られず、仙台湾～房総半島 東岸では東日本大震災後に 資源量の減少が報告され、 生息環境の脆弱性が 考えられる。 以上、5 系群全体としては 2000 年代初頭以降より推定 資源量ないし生息密度に有 意な変化が見られなかった ことから資源水準は中位・ 資源動向は横ばいとした。	現在の資源水準を維持 (仙台湾から房総半島東岸にかけての海域で はもとの水準への回復)	水産資源保護法施行規則の対象種 商業捕獲は禁止	農林水産省	未実施	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－14－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
シャチ	北西太平洋	世界：不明 日本：0 頭	ライトランセクト法 に基づく目視調査 データ解析から 資源量推定	東経 170 度以西の 北西太平洋のうち、 北緯 40 度以北に 7,512 頭、 北緯 20～40 度に 745 頭と推定 捕獲が禁止されているため 資源状態は安定または回復傾 向が見込まれるが、 資源の動向調査が行われてい ないため、 資源水準・資源動向は不明。	継続的な個体数モニタリングを実施	捕獲は禁止	農林水産省	2007 年 2017 年 (資源量推定 値の報告)	未定
トド	北太平洋沿岸 オホーツク海 ベーリング海	世界：359～366 頭 日本：388～584 頭	・国内では、日本海来遊 群を対象にライトラ ンセクト法による 広域航空機目視調査 及び北海道庁が集計 する「来遊目視状況資 料」に基づく ・海外では、agTrend モ デル分析（上陸数観察 結果に基づく地域的 な資源動向をベース 的アプローチで推定 する分析）事例がある	推定現存量：検討中 資源水準は不明： 地域的・歴史的な資源量の推移 について精査が必要 資源動向は増加：分布の中心と なるアリューシャン列島周辺 の西部トド（アラスカ）は、 2003 年以降増加 傾向に転じ、 東部トドにおいて 1970 年代以 降増加傾向を維持している	・一定規模の採捕を行うことにより、関連する 漁業の直接的及び間接的な被害の軽減を図 ること（但し、当面の間、具体的な被害軽減 目標は設定しない） ・資源保全目標として、オホーツク海及び千島 列島の繁殖個体群の枯渇レベルが管理期間 中に 0.6 を下回らない確率が 60%以上であ ること、また、100 年以内に各繁殖個体群が 絶滅する確率が 10%未満であること	・日本海来遊群：2024～2028 年度の間に、採捕可 能頭数を 511 頭とする（ただし、前年度未消化 枠がある場合は 77 頭を上限に加算される） ・根室（知床）来遊群：年間の採捕可能頭数を 31 頭とする（ただし、前年度未消化枠がある場合 は 5 頭を上限に加算される）	農林水産省 北海道連合海区漁 業調整委員会 青森県東部海区漁 業調整委員会 青森県西部海区漁 業調整委員会	2025 年	2026 年
カラフトマス	日本系	世界： 25.9 万～69.3 万トン 日本： 約 888～5,398 千トン	沿岸漁獲数及び 河川捕獲数により 水準と動向を評価 再生産モデルによる 解析	・沿岸漁獲数 2023 年は過去 56 年間で 2 番目に少ない 6 万尾、 2024 年は過去最も少ない 3 万尾（速報値）で、 中位水準（571 万尾以上 1,136 万尾未満）を下回る。 2009 年以降 変動を繰り返しながらも 急激に減少する傾向 （低位・減少傾向）。		稚魚放流 1.3 億尾 EEZ 外ならびに成魚期河川内禁漁 （幼魚・未成魚期・成魚期）		2024 年	2025 年
サケ （シロサケ）	日本系	世界：17 万～23 万トン 日本：5.6 万～8.8 万トン	来遊数（沿岸漁獲数及び 河川捕獲数の合計）に より水準と動向を評価	2023 年の来遊数 2,285 万尾 1970 年から現在までの最低 及び最高来遊尾数の範囲にお ける下位 3 分の 1 を下回る ことから、 現在の資源水準は低位と判断。 近年 5 か年の資源動向は、 2022 年に比較的高い資源水 準だったものの、 それ以外の年で低い資源水準 が続いたことから、 横ばいと判断。	国全体としての資源管理上の目標値等は 未設定 目標とする放流数は、地方自治体等が策定 している	・沿岸漁業の自主的漁獲規制（道内の地域単位） ・稚魚放流数 （地方自治体等の策定する増殖計画） ・海産卵の活用 ・幼魚・未成魚・成魚期 排他的経済水域（EEZ）外禁漁、 成魚期河川内禁漁 （成魚期日本 EEZ 内のみ漁獲可能）	NPAFC 日口漁業 合同委員会 漁業道県	2024 年	2025 年
サクラマス	日本系	世界：1,280～1,782 トン 日本：1,279～1,778 トン	沿岸漁獲量の 推移による 水準と動向の評価	2023 年の漁獲量（1,694 トン） は過去 20 年間の変動範囲内 （678～1,778 トン）であったた め 資源水準は中位と判断 過去 5 年間の漁獲量は 1,500 トン前後で推移しているため 資源動向は横ばいと判断		0+春・秋、スマルト放流数 計 6,840 千尾（2023 年度） 地方自治体等の策定する増殖計画 道県の漁業調整規則等による遊漁の制限 （体長・持ち帰り数の制限、禁漁期の設定） EEZ 外禁漁		なし	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－15－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
スケトウダラ	ベーリング 公海	世界：0（漁業停止） 日本：0（漁業停止）	特定水域現存量の 推移により 水準と動向を評価	特定水域現存量の 1988 年以降の 最大値～最小値を三等分し 高位・中位・低位とする 判断基準により、 直近の 2024 年の値が 24 万トンであることから、 資源水準は低位 特定水域現存量の 過去 5 年間 (2016～2020 年) の推移から、資源動向は横ばい 産卵親魚量 (2024 年) 40 万トン (≒漁業再開に必要な 親魚量の 24%)	条約附属書に規定された親魚量に回復 167 万トン (1990 年代初頭の資源水準)	漁業停止	CCBSP	2024 年	2025 年
カラスガレイ	オホーツク 公海	世界：他国の漁獲は 確認されていない 日本：0～341 トン	操業船 CPUE の動向に より水準と動向を評価	・ CPUE (5.5 kg/反、2020 年) ・ 資源水準 1986 年～2020 年の CPUE の最高値～最低 値を三等分して、高位・中 位・低位として資源水準を評 価すると、資源水準は低位。 ・ 資源動向 公海漁場のみでの 操業となった 2002 年以降 の CPUE の推移で資源動向 を評価すると、資源動向は減 少	資源水準の回復	・ 大臣許可漁業制に基づく操業船隻数許可 ・ 小型魚の漁獲を防止 (網目の結節から結節までの長さ 12 cm 以上) ・ 冬期間結氷のため休漁	農林水産省	2020 年 (CPUE の得ら れた最新年)	未定
	北西大西洋	世界：14,693～16,304 トン 日本：1,104～1,253 トン	統計的年齢別漁獲尾数 モデル (SCAA) 及び 拡張型 SCAA 状態空間 モデル (SSM) を用いた 解析	2021 年時点において 乱獲状態で ($B_{2021} / B_{MSY} = 0.53 \sim 0.65$)、 過剰漁獲である ($F_{2021} / F_{MSY} = 1.22 \sim 1.34$) なお、B は漁獲対象 (5～9 歳) 資源量を示す	2044 年までに B (漁獲対象資源) を B_{MSY} レベルに回復 (MSE の管理目標)	MSE の枠組みで設定された HCR、 混獲・投棄規制、漁獲体長最小規制 (30 cm)、 網目規制 (130 mm)、 VME の禁漁海域設置ほか	NAFO	2024 年	2027 年
アカイカ	北太平洋	世界：1.1 万～2.6 万トン 日本：0.3 万～0.8 万トン	流し網調査 CPUE に より水準と動向を評価	秋生まれ群：資源水準は低位に 相当、漁獲動向は減少傾向 冬生まれ群：資源水準は中 位。漁獲動向は減少傾向	未設定	大規模流し網禁止 (国連決議) アカイカを対象として操業する漁船の許可隻数 を現行以上に増やさないという保存管理措置 (NPFC：2021 年導入)	NPFC	2024 年	未定
アルゼンチン マツイカ	南西大西洋	世界： 17.1 万～49.1 万トン (2018～2022 年) 日本： 0 トン (2019～2023 年)	アルゼンチン EEZ 及び 英領フォークランド FICZ の漁獲量を指標と して資源水準と動向を 評価 漁期ははじめの加入量を DeLury 法に基づいて漁 期のリアルタイムで推 定	2002～2023 年の 22 年間の 最高漁獲量 (48.5 万トン) と 最低漁獲量 (6.2 万トン) の範 囲を 3 等分し、 低位、中位、高位とすると、 2023 年の資源水準は低位。 資源動向は減少傾向。	逃避率一定となる再生産管理：相対逃避率 40% (ただし、資源水準が低い近年の場合 は、絶対逃避率 4 万トンを用いる)	・アルゼンチン EEZ 及び英領フォークランド FICZ が管理対象 (公海は除く) ・ 南方資源 (FICZ を含む)： 入漁隻数制限、解禁及び終漁期 ・ 北方資源：入漁隻数制限及び漁期制限	・ 1900～ 2005 年、 2018 年～ ：SAFC ・ 2006～2019 年： アルゼンチン政府 及び英国政府がそ れぞれの自国管理 水域内で管理	2023 年	未定
アメリカオオ アカイカ	東部太平洋	世界：89.2 万～107.7 万トン (全域) (2018～2022 年) 日本：0 トン (ペルー海域)	ペルー海域における ベイズ型プロダクシ ョンモデル (BSP) を 用いた資源評価	2023 年のペルー海域におけ る資源は減少傾向であるが、漁 獲死亡係数は F_{MSY} 水準よりも 低く、乱獲状態には至ってい ない	2024 年ペルー EEZ 内： 漁獲割当 50 万トン 2023 年チリ EEZ 内：漁獲割当 20 万トン	ペルー EEZ 海域：外国漁船の 80 海里までの入漁 制限 (2011 年)、零細いか釣り漁船のみ操業許可	SPRFMO、 その他沿岸国 (CALAMASUR)	2023 年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－16－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
ナンキョク オキアミ	南極海	世界：34.2 万～45.1 万トン 日本：2012 年（2012/13 漁 期）より操業なし	音響装置・採集器具・ CTD を用いた資源量調 査を実施。 スコシア海における最 新の資源量調査は 2019 Area 48 Survey 一斉調 査。 オキアミ捕食者モニタ リングデータの解析に 基づき、オキアミ漁業の オキアミ捕食者への影 響を評価する手法を模 試中。	2019 Area 48 survey 一斉調査 による推定総資源量は 6,260 万トン。 漁獲量は総資源量の 0.7%、 予防的漁獲制限量の 8.0%。 推定資源量は初期資源量と 同等とみなされることから、 MSY 資源管理基準に従うと 資源水準は高位、資源動向は横 ばい。 ただし、局所的な資源枯渇によ る生態系への影響、気候変動に よる分布量変動が懸念されて いる。	予防的漁獲制限による資源の維持・ 捕食者と生態系の保存 目標値：以下のうち、達成の要件が厳しい (許容される漁獲量が少ない) 方： 20 年間漁獲を続けた場合の 産卵資源量 (推定値) が、 ①いずれの年も、漁獲を行わない場合の産卵資 源量 (推定値) の 20%以下とならないこと ②20 年後に、漁獲を行わない場合の産卵資源 量 (推定値) の 75%以上となること	CCAMLR 海区毎に予防的漁獲制限量： ・48 海区：561 万トン ・58.4.1 小海区：44 万トン ・58.4.2 小海区：264.5 万トン 48 海区全体のトリガーレベル合計は 62 万トン以下 2009 年に合意された小海区別の トリガーレベルを定めた管理措置は 2024 年の年次会合で繰り越しが合意されず 失効した	CCAMLR	2019 年	未定
マジェラン アイナメ・ ライギョ ダマシ	南極海	CCAMLR 水域 世界：1.5 万～1.6 万トン 日本：113～261 トン	資源に関する情報が 豊富な海区：統合型資源 評価モデル (CASAL・Casal2) 資源に関する情報が 不十分な海区（データが 限られた海域）： 定量トレンド解析 (CPUE 比較法及び標 識再捕獲法)	資源に関する情報が 豊富な海区（商業操業海域）： 小海区毎に実施された 資源評価結果から、全ての海区 が CCAMLR 管理基準（親魚 量は B_{MSY} の約 2 倍、漁獲率は F_{MSY} の約半分）を下回らない持 続可能な資源状態と判断されて いる。 日本船が操業している 88.1 海区（88.2 海区の一部も含む） の評価結果は下記の通り。 B_0 : 78,551 トン B_{2023} : 50,581 トン B_{2023} (% B_0): 64.4 資源に関する情報が不十分な 海区（データが限られた海域）： 日本船が操業している 48.6 海区の 2024 年に実施し たトレンド解析による 推定資源量は 100,830 トン。 資源水準は低位～中位 (48 海区や 58 海区におけ る 1990 年代～2000 年代初 めの活発な IUU 操業による乱 獲とメロ類の長寿命による資 源回復の遅れのため)、 資源動向は横ばい (CPUE の推 移や資源量推定値の経年変化 で明瞭な増減の傾向がないた め)	安定した加入を確保する水準への資源の回復と 維持及び関連種との生態学的関係の維持 目標値：以下のうち、達成の要件が厳しい (許容される漁獲量が少ない) 方： 35 年間漁獲を続けた場合の 産卵親魚量 (推定値) が、 ①いずれの年も、漁獲を行わない場合の 産卵親魚量 (推定値) の 20%以下と ならないこと ②35 年後に、漁獲を行わない場合の 産卵親魚量 (推定値) の 50%以上となること	CCAMLR 小海区・EEZ 毎に毎年または 2 年に 1 回予防的漁獲制限量を定める。 2024/25 漁期の我が国操業可能である、 海区別のライギョダマシの漁獲枠は 48.6 海区で 595 トン、 58.4.1 海区で 483 トン、 88.1 海区で 3,278 トンと設定された。 2024/25 漁期に操業予定の海区では マジェランアイナメの漁獲枠は 設定されていない。	CCAMLR	2023 年 (データが限 られた海域は 2024 年)	2025 年

国際漁業資源の現況（総括表）－17－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
マジェラン アイナメ	南インド洋	世界：非公表 日本：0 トン(2018 年以降 SIOFA 海域での操業なし)	Del Cano Rise 海域のみ、 1) Depletion analysis、 2) CPUE 標準化、 3) CMSY モデル、 4) JABBA モデルによる 暫定的な資源評価を実施している。 その他の海域については資源評価を実施していない。	Del Cano Rise 海域において 4 種類の方法で解析した結果、2018～2019 年の資源状況が共通して悪化していることが示唆された。 Del Cano Rise 海域以外の資源状態については、現時点でまだ評価が実施されていない。 2024 年 11 月時点で、SIOFA 海域におけるマジェランアイナメの合意された推定資源量は存在せず、漁獲情報等も不足しているため、資源水準、資源動向ともに不明。	検討中	・漁獲量・努力量を過去の平均レベル以下に制限 ・既存漁場外の操業を禁止 ・科学オブザーバーの 100%乗船 ・Del Cano Rise 海域：漁獲量上限 44 トン（商業漁業 TAC） ・William's Ridge 海域：漁獲量上限 140 トン（調査 TAC、商業操業不可）	SIOFA	2020 年	未定
	南東大西洋	世界：16～187 トン (2020～2024 年) 日本：0～104 トン (2020～2024 年)	Y/R 解析、 体長コホート解析及び プロダクションモデル (ASPIC)	過去に 2 回、 Yield Per Recruit (Y/R) 解析、 体長コホート解析、 プロダクションモデル(ASPIC) を用いた資源評価を行ったが、 使用するデータの期間が短く、 標準化 CPUE のノミナル CPUE への当てはまりも悪いと いう理由で結果は合意されて いない。 資源解析の結果や近年の漁獲 量の推移から、漁獲死亡係数 (F) が F_{MSY} より低いため過剰 漁獲の発生は無いと考えられ ている。 資源水準：不明 資源動向：減少(HCR において CPUE が負の傾きを示すため)	HCR に基づく TAC (2025～2026 年) (D 海域：274 トン、その他の海域 0 トン)	底魚漁業、禁漁海域、VME を含む深海生態保全、 開発漁業等の規則。 D 海域における 2022～2023 年 TAC：274 トン。 サメ類保全措置、 海鳥類保全措置、 海鳥類保全措置。	SEAFO	2013 ～2014 年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－18－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
クサカリ ツボダイ	天皇海山海域	世界：25～371 トン 日本：25～351 トン	漁獲量の推移 除去法 漁船による モニタリング調査	資源状態（漁獲量の推移）： 開発初期を除く 1977 年以降の漁獲量の 最大値と最小値の間を 三等分し、 16,900 トン以上を高位、 8,500 トン以下を 低位とすると 2014 年以降の漁獲量は 2,000 トン以下であり、 資源水準は低位、 資源動向は減少 漁獲圧（除去法による評価）： 2010～2012 年の 漁獲死亡係数 $F = 2.48$ （平均利用率 0.92）、 加入強度に かかわらず F が高く産卵期まで残る 産卵親魚量が非常に少ない 加入（モニタリング調査）： 2019 年以降の加入は低水準	順応的管理による産卵親魚の確保と漁獲の安定 目標値：検討中	○NPFC 保存管理措置： ・操業許可漁船数の増加禁止 （我が国＝底びき網：7 隻以内、 底刺網：1 隻以内） ・我が国の漁獲量上限 15,000 トン ・北緯 45 度以北における操業禁止 ・水深 1,500 m 以深での操業禁止 ・C-H 海山及び光孝海山南東部を閉鎖 ・底刺網を海底から 70 cm 以上離して 敷設する ・底びき網のコッドエンド目合い 13 cm 以上 （5 kg の張力をかけて計測） ・産卵期である 11～1 月の禁漁 ・科学オブザーバーの 100%乗船 ・加入水準に応じた推奨漁獲量を設定するため のモニタリング調査の実施 強加入年の場合： 年間総漁獲量上限 12,000 トン（日本： 10,000 トン、韓国：2,000 トン）、 強加入年であった 2010 年及び 2012 年の 半分の漁獲量を占めた海山（樺武海山北部 及び雄略海山）での底びき網操業を禁止 強加入年ではない場合： 年間総漁獲量上限 700 トン （日本：500 トン、韓国：200 トン） ○我が国自主措置： ・刺網の網目の結節から結節までの 長さ 12 cm 以上（許可の条件） ・漁獲努力量上限の設定 （底びき網年間総曳網時間 5,600 時間以内）	NPFC	2014 年	未定
キンメダイ	天皇海山海域	世界：713～1,701 トン 日本：713～1,701 トン	加入量あたり漁獲量 加入量あたり 産卵資源量	トロール漁業については 成長乱獲が強く示唆。小 型魚の漁獲により 産卵ポテンシャルが 損なわれている可能性がある。 ただし計算の仮定に由来する 悲観的な方向へのバイアスが あり得る。	検討中	○NPFC 保存管理措置： ・操業許可漁船数の増加禁止 （我が国＝底びき網：7 隻以内、底刺網：1 隻 以内） ・北緯 45 度以北における操業禁止 ・水深 1,500 m 以深での操業禁止 ・C-H 海山及び光孝海山南東部を閉鎖 ・底刺網を海底から 70 cm 以上離して 敷設する ・底びき網のコッドエンド目合い 13 cm 以上 （5 kg の張力をかけて計測） ・クサカリツボダイ産卵期である 11～1 月の禁漁 ・科学オブザーバーの 100%乗船 ○我が国自主措置： ・刺網の網目の結節から結節までの 長さ 12 cm 以上（許可の条件） ・漁獲努力量上限の設定 （底びき網年間総曳網時間 5,600 時間以内）	NPFC	2024 年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－19－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次回の 資源評価年
キンメダイ	南インド洋	世界：3,149～5,248 トン (2014～2018 年) 日本：1,056～1,667 トン	年齢構成 プロダクションモデル	SSB ₀ ：47,286～49,190 トン SSB ₂₀₁₈ /SSB ₀ ：0.595～0.602 SSB ₂₀₁₉ /SSB _{MSY} ： 1.940～2.109 漁獲可能資源量： 3,907～4,658 トン 2018 年時点の産卵親魚量は 初期資源量の約 60%であり、 産卵親魚量は MSY レベルより 十分に大きく（約 2 倍）、 漁獲圧も MSY レベルより低い。 ただしデータ不足による 不確実性があるため、 本資源評価結果を基にした 漁業管理は策定されていない。	未定（暫定的な目標管理基準値及び限界管理基準値として、それぞれ初期資源量の 40%及び 20%が提案され、議論中）	・漁獲量・努力量を過去の平均レベル以下に制限 ・既存漁場外の操業を禁止 ・科学オブザーバーの 100%乗船 （漁獲戦略の選択肢として漁獲量の現状維持、漁獲圧の現状維持、F _{MSY} に安全係数を乗じた漁獲圧の 3 案 が提案され、議論中）	SIOFA	2020 年	2025 年

国際漁業資源の現況（総括表）－20－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置		管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
アカウオ類	北西大西洋 3LN	世界：2.8 万～4.1 万トン 日本：5～1,056 トン	底びき網調査による 資源量指数推定	資源水準：2010 年代中盤の 高位水準から減少傾向にあり、 最近では B_{lim} (1991～2005 年の低 迷期)を下回ることから 「低位」と判断。 資源動向：過去 5 年間の 資源量指数や加入状況から 「減少傾向」と判断。	未設定（現在 MSE の開発中） 現状の漁獲水準維持	2025 年の TAC は 6,000 トン （日本は 0 トン）	・底びき網と 中層トロールの 網目制限 ・VME 保護に基づく 禁漁域	NAFO	2024 年	2026 年
	北西大西洋 3M		XSA モデルによる解析	資源水準：SSB は 2014 年以降 減少し現在は平年レベルにあ るため、 「中位($SSB_{2024} = 52,117$ トン)」 と判断。 資源動向：過去 5 年間の 資源量の推移から 「減少傾向」と判断。	現状の漁獲水準維持	2025 年の TAC は 17,503 トン （日本は 400 トン）； TAC 達成率に基づく漁 期制限			2024 年	2026 年
	北西大西洋 3O		底びき網調査による 資源量指数推定	資源水準：資源量と加入量の 年変動が大きく 「不明」と判断。 資源動向：過去 5 年間の資源 量指数の変化から「減少傾向」 と判断。		2024 年と 2025 年 の TAC は 20,000 トン （日本は 150 トン）			2022 年	2025 年
	北西大西洋 1F-2-3K		底びき網及び魚探に よる資源量指数推定 （浅海群）と Gadget モデルによる 解析（深海群）	浅海群：資源水準は 1990 年 代序盤の 20%程度に 過ぎないことから「低位」、 資源動向はデータ不足により 「不明」と判断。 深海群：乱獲状態 （ $SSB_{2022}/SSB_{mean} = 0.198$ ）で 過剰漁獲 （ $F_{2022}/F_{mean} = 1.59$ ） ※mean は 1991～2021 年の SSB 及び F の平均値	浅海群：予防的措置 深海群：MSY アプローチ	2025 年の TAC は 0 トン			2024 年（現在 未公表）	2027 年
	北西大西洋 SA 1		底びき網調査による <i>S. mentella</i> と <i>S. norvegicus</i> の 資源量指数推定	資源水準は 過去 20 年間未成 魚の加入がほとんどないこ とから両種とも「低位」と判断。 資源動向は 過去 5 年間の 資源量指数の変化から <i>S. mentella</i> で「横這い」、 <i>S. norvegicus</i> で 「緩やかな減少傾向」と判断。	予防的措置	2024 年以降の TAC は 0 トン			2023 年	2024 年以降は 暫定的な モニタリング 対象

国際漁業資源の現況（総括表）－21－

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次の 資源評価年
オオエンコウ ガニ	南東大西洋	世界：0～31 トン (2020～2024 年) 日本：0～31 トン (2020～2024 年)	体長コホート解析及び Y/R (Yield per Recruit) 解析	2014 年に体長コホート解析 及び Y/R (Yield Per Recruit) 解析が行われたが、 使用した成長式が他海域か らの代用であったため、 科学委員会は正式な結果と しては認めなかった。 しかし、解析結果から漁獲圧 が最大持続生産量 (MSY) を 実現するレベルを下回って いると考えられている。 2021 年の CPUE はピーク 時の 2013 年の約 10%まで 落ち込んでおり、 科学委員会で資源状態の悪 化が懸念されている。 資源水準：不明（資源評価が 合意されていないため） 資源同行：減少（最近の標準 化 CPUE が減少傾向にある ため）	HCR に基づく TAC (2025～2026 年) (B1 海域：162 トン、その他の海域 200 トン)	底魚漁業、禁漁海域、VME を含む深海生態保全、 開発漁業等の規則。 B1 海域における 2025～2026 年 TAC： 162 トン、その他の海域 200 トン。 サメ類保全措置、海亀類保全措置。	SEAFO	2014 年	未定
サンマ	北太平洋	世界：9.3 万～19.5 万トン 日本：1.8 万～4.6 万トン	ベイズ型状態空間 プロダクションモデル (BSSPM)	資源量は 2000 年代中頃以降 減少。 近年の資源量は MSY 水準を 下回っている。 漁獲割合は 2000 年代中頃以降 増加し MSY 水準を 大きく上回っていたものの、 近年は減少し、 MSY 水準に近い値と なっている。	資源の回復に重点を置いた管理目標が 検討されている。	・ NPFC：2024 年の NPFC 条約水域での TAC は年間 13.5 万トン（分布域全体の漁獲 上限は 22.5 万トン）。 ・ HCR を導入。 ・ 各国・地域の 2024 年における公海域での 漁獲量をそれぞれの 2018 年漁獲実績から 55%削減。 ・ 遠洋漁業国・地域による許可隻数の増加の 抑制（沿岸国の許可隻数は急増を抑制）、 サンマの洋上投棄の禁止、 公海で操業する漁船への VMS 設置義務及び 小型魚漁獲の抑制のため 6～7 月における東経 170 度以東の 操業禁止。 ・ 日本国内：許可制度、TAC 制度等	NPFC	2024 年	2025 年
ニホンウナギ		世界：94～126 トン 日本：55～66 トン	海面漁業漁獲統計調査 及び内水面漁獲統計調査による 黄ウナギの漁獲量、 シラスウナギの採捕量、 岡山県の 黄ウナギ CPUE の トレンドを評価	黄ウナギ漁獲量 (55 トン、2023 年) 及びシラスウナギ採捕量 (7.1 トン、2024 年) から 資源水準は低位・ 資源動向は横ばいと判断 (1960 年代からの長期的な 上記インデックスのトレンド は減少であるが、5 年間でみる と横ばいである)	検討中	・ 養殖種苗の池入数量管理 ・ 仔稚魚の採捕禁止措置（漁業調整規則に基づ く体長制限） ※2025 年 12 月より「特定水産動植物等の 国内流通の適正化等に関する法律」により稚 魚を「第一種水産動植物」として規制 ・ 産卵のために降河する親ウナギの採捕禁止措 置（内水面漁場管理委員会指示等に基づく禁 漁期間の設定）	FAO IUCN CITES	検討中	検討中